

(別紙)「宝塚市地域福祉計画(第2期 改訂版)(案)」に対するパブリック・コメント手続に基づく意見募集の結果一覧表

・意見の募集期間 平成31年(2019年)2月1日(金)～3月4日(月)
 ・提出意見件数 11件

* ご意見ありがとうございました。

No.	頁	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの意見を受けての見直し結果
1			<p>人権と多様性の尊重、包括的な支援体制づくり、多様な居場所・拠点づくり等々の改正を踏まえて、地域福祉課さんが推奨されている「エイジフレンドリー・シティ宝塚」つまり、「お互いさまがあふれるまち宝塚」したがって[高齢者に優しいまちづくり]などを根幹とした、画期的な施策と思われる。</p> <p>そこで、平成28年12月に成立しました「再犯の防止等の推進に関する法律」にも踏み込んだ、地域福祉計画になればと期待しています。</p>	<p>【原案のとおりとします】</p> <p>ご指摘のとおり「人権と多様性の尊重」「包括的な支援体制づくり」等の取組は、「支える人」「支えられる人」が固定化しない社会を目指すエイジフレンドリーシティの取組と軌を一にするところであると考えます。</p> <p>P56の「宝塚市セーフティネット会議 概念図」において、地域生活課題の一例として刑務所出所者を示しており、このシステムの中では制度の狭間・複合課題の検討を進める中で地域課題として対応が求められる場合に、取組を行っていくこととしています。</p>	—
2	計画全般に関する事		<p>現在、障がい児者に置かれている家族全体が、生きにくい状況をご存知でしょうか？2、3年前から急にヘルパー等の需給時間が厳しくなり、時間のカットや利用するにあたって、身体の見守りやガイドについては保護者同伴のこと。きょうだい児の参観や運動会にも出席してやれず、運動会のお弁当を他のご家庭に混ぜて食べさせ、帰宅して号泣した、という悲惨な状況です。</p> <p>本来の相談員制度も確立できておらず、ガイドライン以上の時間は出せないとなぜか、福祉課寄りの回答ばかりが聞こえてきます。また、医療的ケアのデイが、宝塚市に0件だなんて、恥ずかしくないのでしょうか。</p>	<p>【今後の取組の参考とします】</p> <p>ご意見いただきありがとうございます。医療的ケアを含めた重症心身障害児に対応した放課後等デイサービスの設置につきましては、令和2年度(2020年度)までに1か所設置することを目標としておりますので、設置に向けて進めてまいります。</p> <p>障害児者が地域で住みやすいまちとなるためには、障害福祉サービスはもちろんのこと、市全体の課題として考えなければならぬので、当計画の推進に努めてまいります。</p>	—
3			<p>重度心身障害児が通所するデイサービスである放課後等デイサービスや児童発達支援施設が宝塚市には1か所もありません。豊中市で弊社の運営する事業所に片道20～30分かけて通所されていますが、送迎に要する時間これらのスタッフを余分に配置する必要があり送迎に要するコストは送迎加算では到底賄いきれるものではありません。</p> <p>弊社も市内への出店を計画していますが、他の居宅の事業者さんからは「十分な説明なく大人になったら身体介護を重度訪問介護に変更するよう指示された利用者さんが多数いる」「重度訪問になったら単価が低くてサービスを継続しようにも人件費が出せないなので断らざるを得ない」などのお話を伺っています。</p>	<p>【今後の取組の参考とします】</p> <p>ご意見いただきありがとうございます。重症心身障害児に対応した放課後等デイサービスの設置につきましては、令和2年度(2020年度)までに1か所設置することを目標としておりますので、設置に向けて進めてまいります。制度上、サービス実施地域における送迎については送迎加算にて評価することとなっておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>居宅介護と重度訪問介護につきましては、サービスの内容や目的が異なりますので、サービスの違いについて理解いただいたうえでの利用となるよう、丁寧な説明に努めてまいります。</p>	—

No.	頁	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの意見を受けての見直し結果
4	8 5 1 2		平成28、29年のグラフ、データを追加してほしい。	【原案のとおりとします】 人口や世帯状況等に関する基本情報として、人口や世帯構成を中心に記載していますが、こちらについては国勢調査の数値を用いており、平成27年度が直近のデータになっています。	—
5	4 0		宝塚市は市全域のセーフティネット会議だけに参加することになっているが、全ての会議にも担当者を派遣した方が良い。 (理由:第4章の施策の展開の内容では、宝塚市は、周知活動、支援、広報、情報発信等々で示されている各会議に出席し、末端の情報を収集した方が良いと考える。)	【原案のとおりとします】 表中の「主な参加者の欄」はあくまでその圏域における代表的な参加者を掲載しています。市担当職員についても、全市域のセーフティネット会議以外にも、校区ネットワーク会議を中心に参加しており、できる限り地域に出て情報収集に努めていきます。	—
6	49	表中 4 行 目	よく考えられている地域福祉計画。立派な文章であるが生きているように思えない。なぜなら長い間、力を入れ、頑張ってきた割には歩む速度が遅々としているからだ。すでにサロンであるとか、ボランティアとか、市職員とかが働いてくれているのではないか。新風が必要だ。 P44からの4章に見るべきものがある。これをどのように実現するかだ。市内を見回してみよう、おじさんが余っている。例えば自治会にはおじさんがいる。毎朝歩いているおじさんがいる。長い間働いてきた企業戦士たちだ。宝塚市の組織に、北摂の企業に、日本中に「休息をとっている」元社員に手紙を出してくれませんかと頼もう。「あなたは自分だけでなく、もう一人の誰かの為を想ってくださいませんか」と。	【意見を採用します】 本市においてはWHOの提唱するエイジフレンドリーシティの考え方に賛同し、これまで「支えられる側」と考えられてきた高齢者などが「支える側」に回るための取組を始めています。本計画(案)のP49「お互いさま」のまちづくりの実現」において、いきがい就労や居場所づくりの取組をきっかけに社会参加機会の創出に取り組んでいます。また、P48「3 誰もが参加できる機会づくり」P52「5 見守り・支え合いの促進」に掲載されている取組はご意見いただいたようなサロン・ボランティア・自治会等の場における更なる参加促進といった視点を持って進めていくものです。	「・「支えられる人」「支える人」の区別をなくしていくエイジフレンドリーシティの取組として、いきがい就労等、地域に眠っている人材に活躍してもらう機会づくりを進めます。」 ↓ 「・「支えられる人」「支える人」の区別をなくしていくエイジフレンドリーシティの取組として、いきがい就労やサロン、ボランティアの場等において、地域の人材に活躍してもらう機会づくりを進めます」と修正します。
7	49	表中 4 行 目	「・「支えられる人」「支える人」の区別をなくしていくエイジフレンドリーシティの取組として、いきがい就労等、地域に眠っている人材に活躍してもらう機会づくりを進めます」とあるが、ひきこもりがちな壮年層も含めた表現の方が適切と考えます。	【意見を採用します】 ご意見のとおり、エイジフレンドリーシティの取組は高齢者だけを対象としたものではなく、あらゆる世代を対象とした取組であるため、その説明が必要と考えました。	(P3欄外に語句説明として) 「エイジフレンドリーシティの取組とは、本市が超高齢社会に対応し、全ての人が「支援する」か「支援される」かの固定的な立場に立つのではなく、状況とそれぞれの人々が持つ能力に応じて互いに支え合うという双方向の関係性により、協働の取組を進めることをいう。」と加筆します。

No.	頁	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの意見を受けての見直し結果
8	49	表中5行目	「生活困窮者等の自立支援のための出口づくりとして、地域とのつながりづくりを目的とした「地域での社会参加の場」「中間就労及び、体験的就労」「事業者への就労」などによる社会参加を支援します。」とするべきではないでしょうか。	【意見を採用します】 生活困窮者等の自立支援のための解決策としては、就労だけを目的とは捉えておらず、ご意見のとおり地域とのつながりの大切さも認識しております。しかし、本市の自立相談支援事業における相談実績においては、経済的困窮を訴える相談者が最も多い現状であり、相談者の自立支援の解決策として、就労が果たす役割は大きいと考えています。	「生活困窮者等の自立支援のための解決策として、就労をはじめとした地域とのつながりづくりに向けて、「地域での社会参加の場」「中間的就労及び体験的就労」「事業所への就労」等により社会参加を支援します。」と修正します。
9	51	表中3行目	「子どもの地域生活における課題を把握し、解決するための仕組づくりを進めます。」とあるが、今後、一層に各種団体との協力体制を構築していく必要があるため、「子どもの地域生活における課題を速やかに把握し、解決するために、行政、関係機関や地域の関係団体とともにしくみづくりを進めます。」としてはどうでしょうか。	【意見を採用します】 ご意見のとおり、連携体制は必要であると考えます。	「子どもの地域生活における課題を速やかに把握し、解決するために、行政、関係機関や地域の関係団体と共に仕組づくりを進めます。」と修正します。
10	53	表中5行目	「災害時要援護者が発災時に適切な対応をとること、適切な支援を受けることができるように、普及啓発活動を行うとともに、行政側の発災時対応フロー等の体制整備を進めます。」とあるが、現在地域では災害時要援護者支援活動をすすめているので、「～普及啓発活動を行うと共に、地域住民が進めている災害時要援護者支援の活動への支援を行いながら、地域との連携を合わせた行政側の発災時対応フロー等の体制整備を進めます。」としてはどうでしょうか。	【意見を採用します】 ご意見のとおり現在の活動支援は必要と考えます。	「災害時要援護者が発災時に適切な対応をとること、適切な支援を受けることができるよう、普及啓発活動を行うと共に、地域住民が進めている災害時要援護者支援の活動への支援を行いながら、地域との連携を合わせた行政側の発災時対応フロー等の体制整備を進めます。」と修正します。
11	61	表中3行目	「宝塚市権利擁護支援センターと連携し、地域住民や関係機関に対し、権利擁護に関する広報、啓発を行い、すべての人の人格と個性を尊重し、自己実現・自己決定を支援できる環境の整備を行います。」とあるが、広報・啓発する上での環境整備で何かイメージするものがあれば、具体的に記載したほうがよいと考えます。	【原案のとおりとします】 本文につきましては、広報・啓発をする上での環境の整備という意味ではなく、広報・啓発を行うことですべての人の人格と個性を尊重し、自己実現・自己決定を支援できる環境が整備される(整え備える)ことに繋がっていくという意味になります。	-